

八丈町農業委員会

第 1 0 回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については で消しています。

令和 2 年 1 月 2 2 日(水)

八丈町役場大会議室

1.開催日時：令和2年1月22日(水) 9:00～10:30

2.場 所：八丈町役場大会議室

3.農業委員出席：12名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	浅沼 實
会長職務代理者	13	浅沼 博之	〃	7	菊池 家司(欠席)
委員	1	磯崎 正	〃	8	大澤 正雄
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	菊池 勝男(欠席)
〃	3	菊池 國仁	〃	10	奥山 完己
〃	4	菊池 寛	〃	11	青木 保憲
〃	5	磯崎 典雄	〃	12	沖山 宗春

4.農業委員欠席：2名

5.農地利用最適化推進委員出席：7名

委員	1	菊池 睦男	委員	5	浅沼 隆章
〃	2	加藤 純生	〃	6	浅沼 孝教
〃	3	笹本 守彦	〃	7	奥山 利平
〃	4	西條 忍			

6.農地利用最適化推進委員欠席：0名

7.会議録署名委員の指名：10番 奥山 完己委員、11番 青木 保憲委員

8.議事

会議日程

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)

9.出席事務局職員：事務局長 沖山 昇、次長 金川 智亜樹、事務局 笹本 大祐
事務局 廣瀬 悠志

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：3名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 坂田 ひとみ
八丈支庁産業課農務担当 主任 飯田 将行
島しょ農林水産総合センター八丈事業所主任改良普及員 小林 和郎

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

議長 それでは時間となりましたので第10回総会を開催いたします。それでは本日の会議録署名委員ですが10番委員・11番委員お願いします。次に会長活動報告を行います。

会長 会長活動報告

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

議長 それでは議件の方に移って参ります。議案第1号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）を上程いたします。事務局説明願います。

事務局 議案第1号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和2年1月22日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1 農地の所在 大字 番 登記 山林 現況 畑 農振区分 農用内
面積4,623.00平方メートル

農地の所在 大字 番 登記 山林 現況 畑 農振区分 農用内
面積3,320.00平方メートル

合計筆数2筆となり合計面積は7,943.00平方メートルとなります。内容といたしましては、更新での設定取扱いとなります。

利用権を設定する者 利用権の設定を受ける者

利用目的は口ベレニ他です。

設定期間は令和2年2月1日から10年間の設定ですので満了日は、令和12年1月31日となります。年間賃借料は無償となっております。

続いて、番号2農地の所在 大字 番 登記 山林 現況 畑 農振区分 農振内
面積16,974.00平方メートルのうち6,500.00平方メートル
内容といたしましては、新規での設定取扱いとなります。

利用権を設定する者 利用権の設定を受ける者

利用目的はアシタバです。

設定期間は令和2年2月1日から3年間の設定ですので満了日は、令和5年1月31日となります。年間賃借料は無償となっております。

続いて、番号3農地の所在 大字 番 登記 畑 現況 畑 農振区分 農振外面積4,386.00平方メートル

内容といたしましては、新規での設定取扱いとなります。

利用権を設定する者 利用権の設定を受ける者

利用目的はルスカスです。

設定期間は令和2年2月1日から10年間の設定ですので満了日は、令和12年1月31日となります。年間賃借料は10,000円となっております。

続いて、番号4農地の所在 大字 番 登記 畑 現況 畑 農振区分 農用内面積2,811.00平方メートルのうち1,150.00平方メートル

内容といたしましては、新規での設定取扱いとなります。

利用権を設定する者 利用権の設定を受ける者

利用目的はレザーファンです。

設定期間は令和2年2月1日から10年間の設定ですので満了日は、令和12年1月31日となります。年間賃借料は無償となっております。

番号1 農地の所在・順路等の説明をいたしますので番号1 農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号1 申請地説明】

続いて、番号2農地の場所を説明します。番号2農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号2 申請地説明】

続いて、番号3農地の場所を説明します。番号2農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号3 申請地説明】

最後に許可要件ですが、

番号1の さんについては、全部効率利用、常時従事については認定農業者ですので問題ありません。今回更新ということで、農地 については、フェニックスロベレニーとレモンを栽培しております。

番号2の さんについては、全部効率利用、常時従事については認定農業者ですので問題ありません。申請地については、今後明日葉を栽培していく計画となっております。

番号3、4の さんについては、全部効率利用、常時従事については認定新規就農者です
ので問題ありません。

番号3の申請地については、既存の施設を使用してルスカスを、番号4の申請地については、
レザーファンを栽培する計画となっております。

なお、 さんについては認定新規就農者として作目はレザー一本で認定されております
が、現在レザーに加えてルスカスも含めた計画変更の手続きを進めており、2月に認定される
予定とのことです。

今後レザーについては、 さんから指導を受けるとのことです。ルスカスについては以
前より さんのもとで指導を受けている為、問題はありません。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。それでは農地につきまして、推進委員と農業委員から補足説明がござ
いましたら意見とともに伺って参りたいと思いますので、番号1農地 に関しまして、推進
委員から意見を伺いたいと思います。7番推進委員お願いします。

推進委員7番 現状を確認したところ、ロベとレモンが植えられており、きれいに利用されている為、問題
ないと思われしますので、よろしくお願いたします。

議長 続きまして、農業委員からの意見を伺いたいと思います。6番委員お願いします。

農業委員6番 7番推進委員からも説明がありましたように、きれいに利用している為、問題ないと思われ
ます。よろしくお願いたします。

議長 続いて番号2農地についてですが、本件に直接関係いたします委員がおりますので、関係者と
なる委員は一度議場を退出願います。

...【委員1名退出】...

それでは、番号2農地に関しまして、推進委員から意見を伺いたいと思います。3番推進委員
お願いします。

推進委員3番 対象の農地については、今後整備し明日葉を栽培する計画とのことで問題ないと思われ
ます。よろしくお願いたします。

議長 続きまして、農業委員からの意見を伺いたいと思います。1番委員お願いします。

農業委員1番 3番推進委員からも説明がありましたように、今後明日葉を栽培していくということで、何
も問題ないと思われしますので、よろしくお願いたします。

議長 議案第1号番号2の案件につきまして、ご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでし

ようか。

《意見等なし》

...無いようでしたら事務局は退出された委員に自席に戻られるよう伝えてください。

...【委員 1 名入場・着席】...

議長 続きまして、番号 3、4 農地に関しまして、推進委員から意見を伺いたいと思います。3 番推進委員をお願いします。

推進委員 3 番 番号 3 の農地ではルスカスを、番号 4 の農地ではレザーを栽培していくということです。

また、さん自身が認定新規就農者であり、ルスカスの栽培については指導を受けている状況、またレザーの栽培については今後指導を受けられるとのことですので、問題ないと思います。よろしくお願いたします。

議長 続きまして、農業委員からの意見を伺いたいと思います。1 番委員をお願いします。

農業委員 1 番 3 番推進委員からも説明がありましたように、認定新規就農者でもあることから、将来有望な農業者ですので問題ないと思いますので、よろしくお願いたします。

議長 はい。ではほかにご意見等はございますか。

...無いようでしたら議案第 1 号 1 番・2 番・3 番・4 番に関しまして、承認することにご異議ございませんか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第 1 号については原案どおり承認することに決しました。